

議会かながわ及び議会ポスターの配付に関する意向調査について

1 照会事項

議会かながわ及び議会ポスターは、県民に県議会の活動等をお知らせするために年4回作成し、新聞折り込み等で配布及び県内の公共施設などで掲出しています。

また、議員の皆様にも、ご意向に基づきお配りしており、

〔 議会かながわ163号（8月発行予定）
第3回定例会前半告知ポスター（9月配付予定） 〕

以降の配付に関するご意向を伺います。

2 提出期限及び方法

6月28日（金）までに、別紙調査票にご記入の上、議員控室職員にご提出ください。

※ 議員控室職員が配置されていない場合は、政策調査課広報グループ職員にご提出ください。

3 その他

これまでと配付部数・方法に変更の必要がない方は、

〔 議会かながわ162号（5月13日発行予定）
第2回定例会告知ポスター（6月配付予定） 〕

以降も従来通り配付いたしますので、改めて調査票を提出していただく必要はありません。

それ以外の方には、議会かながわ162号／第2回定例会告知ポスターについては、従来通り配付し（今回新たに議員になられた方には、それぞれ1部机上配付）、議会かながわ163号／第3回定例会前半告知ポスターから、調査票に基づき配付させていただきます。

問合せ先

政策調査課広報グループ 村上、愛甲、三村

内線 7568・7569

お名前

1 議会かながわの配付に関する意向調査票

(1) 配付枚数

ご希望する配付部数に「○」をご記入ください。

① 20部以上 (部)	
② 10部	
③ 5部	
④ 1部	
⑤ 不要	

※枚数が限られるため、ご希望に沿えない場合があります。

(2) 配付方法

ご希望する配付方法に「○」をご記入ください。

① 控室へ配付	
② 事務所等に送付	

- ・ ②は、届け出いただいている住所等（議会便覧に掲載されている住所等）に送付させていただきます。

2 議会ポスターの配付に関する意向調査票

(1) 配付枚数

ご希望の配付枚数に「○」をご記入ください。

① 3枚以上		枚 (枚数をお書きください)
② 2枚		
③ 1枚		
④ 不要		

※ 枚数が限られるため、ご希望に沿えない場合があります。

(2) 配付方法

ご希望の配付方法に「○」をご記入ください。

① 控室へ配付	
② 事務所等に送付（四つ折り）	
③ 事務所等に送付（丸筒）	

- ・ ①の控室配付の場合は筒包装でなく、簡易包装（シール止め等）となりますのでご了承ください。
- ・ ②、③は、届け出いただいている住所等（議会便覧に掲載されている住所等）に送付させていただきます。